

令和8年度富山県会計年度任用職員の募集案内

令和8年2月2日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職種（職名）	採用予定人員	職務内容	配属先
業務補助員	3名	1 データのチェック・入力 2 窓口・電話の応対 3 書類の作成補助、整理、発送 4 消耗品等の在庫管理および発注等 5 その他所属長が定める補助業務	富山土木センター 立山土木事務所

2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 受験資格

(1) 次のいずれにも該当しないこと（各職種共通）

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 資格および要件等

パソコン（Word、Excel等）の基本操作ができること。

4 試験・合格発表

(1) 試験の内容・日程等

- ア 内容 主として適応性、人柄等についての個別面接
- イ 試験日 2月上旬を予定（別途、申込者に連絡）
- ウ 会場 富山土木センター立山土木事務所

(2) 合格発表

面接後、電話等で通知

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

職名	勤務日数	勤務時間	休憩時間
業務補助員	1箇月につき、14日以内	8時30分～16時30分 (1日7時間勤務)	12時～13時(1時間)

(2) 報酬

時間額 1,215円

(3) 諸手当

期末手当、勤勉手当（年2回）

(4) 費用弁償（通勤手当）

通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に支給

(5) 社会保険等
地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 対象

(6) 休暇
ア 年次有給休暇 採用日から 6箇月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
イ 特別休暇等 忌引、夏期休暇 等

6 申込手続

(1) 申込み及び問合せ先

〒930-0221 立山町前沢 2359-5
富山土木センター立山土木事務所業務課 (TEL 076-463-1101)

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員（業務補助員）申込書在中」と朱書きのうえ、受付期間内に富山県土木センター立山土木事務所業務課に持参または郵送（必着）してください。
・履歴書（最近3か月以内に撮影された写真が貼付されたもの） 1通

(3) 受付期間

令和8年2月13日（金）まで
持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

7 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。

※ 当該会計年度任用職員の募集は、令和8年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。